

災害への備え！ 自助共助の意識を高めましょう

# 大地震に備える 命を守る 3つの自助の取組

## “自分の命は自分で守る”ための備えをしましょう

災害対応は、まずは「自分の命、安全は自分で守る」ことが重要です。しかも、「災害対応は日頃、やっていることしかできない」と言われています。日常的な心構えや対策が大きな効果を発揮するのです。

“自分の命は自分で守る”ために、3つの取組は必ずしましょう。

### 1 家具の固定

首都直下地震の被害イメージと近い阪神・淡路大震災では、死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が家屋の倒壊や家具等の転倒による圧迫死でした。

まずは家具や家電製品の固定をしましょう。



### 2 災害用伝言サービス

災害発生直後は、電話がつながりにくい状態となるため、家族の安否を確認するには「災害用伝言サービス」を活用することが有効です。予め家族で連絡方法を決めておき、日ごろから体験しておきましょう。

★災害用伝言ダイヤル「171」  
★災害用伝言版  
「NTT災害用伝言版web171」



### 3 3日以上の水・食料備蓄 (携帯トイレも合わせて備蓄)

災害発生直後は、支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、最低3日分（できれば1週間分）の水と食料を備えておきましょう。

保存性のよい食料品を少し多めに『買い置き』し、その備蓄（ストック）した食料品を、日常的に食べて、食べた分を買い足す「ローリングストック」が無駄なく有効です。



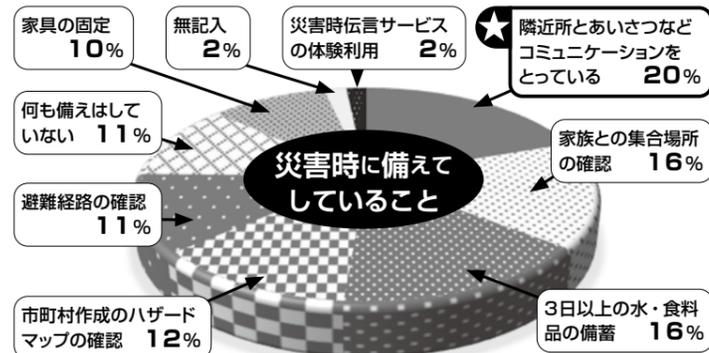
埼玉県危機管理防災部危機管理課 ホームページより

### 県営住宅の入居者様へ災害の取組に対する意向調査を行ったアンケートとの結果 (複数回答含む)

結果

「隣近所とあいさつなどコミュニケーションをとっている」が最も多く全体の20%を占めていました。災害の備えとして入居者間の交流を大切にしましょう。

アンケートのご協力ありがとうございました。今後もアンケートのご協力をお願いいたします。



997世帯にご送付し501世帯の方から回答をいただきました。(R3年8月実施)

### 子供を交通事故から守るために

#### point 飛び出しが多い

見通しの悪い交差点や建物の出入り口付近での飛び出しはもちろん、走行中、停車中の車の直前直後の横断には注意が必要です。

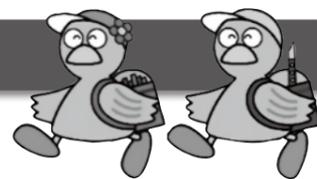


#### point 自宅近くの事故に注意

小学1・2年生の行動範囲は、学校や公園など自宅近くが中心で、自宅から1km以内で事故が多く発生しています。

#### point 14時から18時の事故に注意

登下校時は集団登校や地域の見守りがある一方、下校後の時間帯は児童の注意や地域の見守りが手薄になりがちです。出かける前の声掛けを行いましょ。



埼玉県マスコット「コバトン」

歩行中に交通事故で亡くなったり、ケガをされたりした方を年齢別にみると、7歳・8歳が突出して多くなっています。

1人で出歩く機会が増える小学校入学前に安全について親子で確認することが大切です。

埼玉県交通安全対策協議会 ホームページより

# 県営住宅だより

令和3年12月号 NO.117



年末年始の休業日は、12月29日(水)から1月3日(月)まで

年末年始、土・日曜日、祝日など埼玉県住宅供給公社の休業日及び営業時間外に、漏水、断水、汚水管の逆流など特に緊急に修繕しなければならない事態が発生した場合は、下記の「緊急受付センター」でお受けしています。修繕の箇所や内容によっては、入居者のご負担になりますので、予めご承知おきください。

年末年始などの  
緊急修繕



緊急受付センター

☎048-829-2890

## 埼玉県住宅供給公社

〒330-8516 さいたま市浦和区仲町 3-12-10

### 公営住宅部

(県営住宅課) TEL 048-829-2875 (県営住宅収納課) TEL 048-829-2876  
(県営住宅課駐車場担当) TEL 048-829-2864 (公営住宅技術課) TEL 048-829-0081

大宮支所 〒330-0805 さいたま市大宮区寿能町 2-131 TEL 048-645-1772  
川越支所 〒350-1101 川越市的場 2218-4 ベルアート 301 号室 TEL 049-227-6408  
熊谷支所 〒360-0826 熊谷市赤城町 1-147-2 TEL 048-524-7963  
岩槻支所 〒339-0007 さいたま市岩槻区諏訪 3-3 TEL 048-794-7146

## 自治会活動 飾花事業

## 坂戸東坂戸住宅

集会室前の通路の両脇と各号棟ゴミ集積所の周りに花の苗を植え、集会室前は花壇の整備をして役員で綺麗に植えることができました。

ゴミ集積所の周りは各号棟で植えてもらいました。

花を植えることで、ゴミの出し方の意識の向上に繋がればと思います。

共同作業をすることで、入居者間の交流もでき、皆さんに喜んでもらっています。

牛久保会長より



お花を通して新しい「和」が広がり  
コミュニティが活性化するとい  
いですね。



苗の  
植え込み



埼玉県マスコット「コバトン」  
「さいたまっち」

【県営住宅課・各支所】

## 共益費の支払いは、皆さんの義務です

街路灯、廊下灯、給水施設及び浄化槽、エレベーターなどの共同施設の費用は、皆さんが負担する経費であり、「共益費」として自治会が徴収しています。

共益費は入居しているすべての方に支払い義務があります。



【県営住宅課・管轄支所】

## 修理を頼む前に…「とりあえず やってみよう！」

土日祝日や早朝夜間などの修繕の費用は、割増料金などで個人で負担する金額が高額となる恐れがあります。

修繕が必要となった時、皆様にお配りしております「とりあえず やってみよう！」の説明書をご覧ください。

「とりあえず やってみよう！」  
で確認を！ 応急で処置後、  
平日の昼間にご連絡を！



【管轄支所・公営住宅技術課】

## 「ストップ! 滞納」家賃の未払いは許しません!

「家賃の支払いをすっかり忘れてしまった方、いませんか？」  
家賃の支払いは、入居者全員が守るルールです。

家賃を支払われていない方には、夜間や休日に徴収に行くことがあります。



家賃の支払いは、  
当月分を当月支払いが  
原則です。



【県営住宅収納課】

家賃の支払いは口座振替ですか？

今後の口座振替日

安心・確実・便利な  
口座振替をご利用ください。

★必ず引き落とし前日までに入金してください。

口座振替開始は、口座振替依頼書を  
埼玉県内の金融機関に提出した月の翌  
月からとなります。  
(ゆうちょ銀行も口座振替可能です。)



令和3年12月30日(木)  
令和4年 1月28日(金)  
2月25日(金)  
3月30日(水)

## 家賃のお支払いにお困りの方へ こんな制度があります

### 高校生の学費負担支援

埼玉県には、高等学校等に通う生徒の修学を支援するため、学費負担を軽減する制度や 無利子で奨学金を貸し出す制度など、さまざまな修学支援制度があります。中学3年生は高等学校等への進学時に借入れが可能です。

各制度の詳しい内容については、在学中の学校にお問い合わせください。



### 養育費の支払い

調停・審判などで決まった養育費を相手が支払わない…こんな時に利用できる手続きがあります。

「履行確保」と「強制執行」という制度です。詳しくは、法テラスなどでご相談ください。



【収納課法務担当】

## 引き続きコロナ対策を

新型コロナウイルスの対策としては、引き続き、マスクの着用、手洗い・うがいの実施、アルコール消毒の実施、密を避ける、換気などを徹底しましょう。



新型  
コロナ対策を  
しっかりすることが、  
インフルエンザの  
感染を防ぐことに  
繋がります。

新型コロナ・  
インフルエンザ  
両方の予防に!